

鎌ヶ谷市教育委員会会議録

令和2年11月定例会

《1 期 日》 令和2年11月25日（水）

開会 午後2時

閉会 午後3時5分

《2 会 場》 本庁舎6階第4委員会室

《3 出席者》 皆川 征夫 教育長

住石 英治 教育長職務代理者

皆川 準一 委員

奥村 さかえ 委員

石川 宏貴 委員

《4 出席職員》 狩谷 昭夫 生涯学習部長

小松崎 佳之 生涯学習部次長（事）文化・スポーツ課長

高木 秀人 生涯学習部副参事

崎田 浩史 生涯学習部副参事（事）教育総務課長

関根 延年 生涯学習部副参事（事）学校教育課長

岩松 昌弘 生涯学習推進課長

関 正人 教育総務課主幹

新 泉 貴 久 学校教育課指導室長
松 本 茂 隆 生涯学習推進課主幹
渡 邊 里 恵 生涯学習推進課主幹
三 石 宏 郷土資料館長
萩 原 美 恵 教育総務課主査

《5 議案事項》

議案第1号 令和2年度教育費12月補正予算について（追加分）
議案第2号 鎌ヶ谷市立小中学校大型提示装置等の購入について

《6 報告事項》

報告第1号 鎌ヶ谷市第3期教育振興基本計画案について
報告第2号 第4次鎌ヶ谷市生涯学習推進基本計画案について
報告第3号 令和2年度小中学校の工事予定について
報告第4号 令和2年12月の行事予定について
報告第5号 学校の近況報告について（指導）
報告第6号 学校の近況報告について（管理）

《7 傍聴者》

なし

教 育 長 ただ今から、鎌ヶ谷市教育委員会 11 月定例会を開会いたします。
本日の出席者は 5 名であります。定足数に達しておりますので、11 月定例会を開会します。また、本日は、定例で出席している者のほかに、事務局の補助説明員として、学校教育課指導室長、生涯学習推進課主幹、郷土資料館長の出席を、鎌ヶ谷市教育委員会会議規則第 14 条の規定により認めることとします。

教 育 長 本日の定例会会議録署名委員については、皆川準一委員を指名します。
本日の審議案件について、事務局の説明をお願いいたします。

教育総務課長 本日の審議案件は、議案事項 2 件、報告事項 6 件です。
よろしく、ご審議の程お願いします。

教 育 長 議案事項の審議に入ります前に、議案第 1 号「令和 2 年度教育費 12 月補正予算について（追加分）」、議案第 2 号「鎌ヶ谷市立小中学校大型提示装置等の購入について」は、市長に対する意見の申出を必要とする事項です。また、報告第 5 号「学校の近況報告について（指導）」、報告第 6 号「学校の近況報告について（管理）」は、個人に関する情報を含む事項であります。よって、これらの案件につきまして、鎌ヶ谷市教育委員会会議規則第 13 条の規定により非公開とすることについてお諮りします。

議案第 1 号、議案第 2 号、報告第 5 号及び報告第 6 号を非公開とすることにご異議はございませんでしょうか。

各 委 員 異議なし

教 育 長 ご異議がございませんので、議案第 1 号、議案第 2 号、報告第 5 号及び報告第 6 号を非公開とします。

《これより非公開》

議案第 1 号「令和 2 年度教育費 12 月補正予算について」及び議案第

2号「鎌ヶ谷市立小中学校大型提示装置等の購入について」は異議なく、原案のとおり可決されました。

《ここまで非公開》

教 育 長

以上で議決事項を終了いたします。
それでは報告第1号から報告第6号について報告を求めます。

【報告事項】

学校教育課長

報告第1号「鎌ヶ谷市第3期教育振興基本計画案について」

本市では、平成20年度に教育基本法の改正を受け、鎌ヶ谷市教育振興基本計画を新規策定しました。その後5年ごとに改定しておりますが、鎌ヶ谷市第2期教育振興基本計画が今年度末で期限を向かえることから、新たな教育振興基本計画を策定しております。

国と千葉県教育委員会の教育振興基本計画は、生涯学習に関わる社会教育の部分も多分に含まれておりますが、本市の場合は、個別計画として生涯学習は生涯学習推進基本計画として策定しております。本市の教育振興基本計画については学校教育を軸として、その周囲を取り巻く社会教育を含んだ部分について構成しております。

新規策定時は、計画策定にあたり、策定委員会を設置し行ったのですが、第2期策定時には市教育委員会が主体となり、必要な意見を外部から求める形で行いました。今回の策定についても、第2期策定時同様、市教育委員会が主体となり策定した上で、最終的に専門の方々のご意見を聴取して、パブリックコメントを行っていきたいと考えております。

進捗状況は随時報告させていただき、最終的に令和3年教育委員会3月定例会にお諮りをする予定です。

生涯学習推進
課主幹

報告第2号「第4次鎌ヶ谷市生涯学習推進基本計画案について」

本計画は平成28年度に策定しました、現行計画である第3次鎌ヶ谷市生涯学習推進基本計画の計画期間が今年度で終了となることから、令和3年度からの鎌ヶ谷市総合基本計画の個別計画として、めざす都市像の実現に向け、生涯学習を個人の生活の充実をはじめ、学びを生かした

人づくり、まちづくりの視点を加え、今後の鎌ヶ谷市の生涯学習を推進する方向性を定めるため策定するものであり、市の政策調整会議及び政策会議にて承認されましたので、計画案を本日ご報告させていただくものです。

内容につきましては、現行計画の第3次鎌ヶ谷市生涯学習推進基本計画をベースに、総合基本計画前期基本計画の二つの政策、四つの施策で構成し、それぞれ現状、課題、取組みの項目で整理しました。

計画期間は前期基本計画と同じ、令和3年度から令和8年度までの6年間とし、中央教育審議会の答申、生涯学習市民アンケート調査結果等を踏まえ、市教育委員会の事業に限らず、各部署で個別に展開されているさまざまな事業を生涯学習の視点でとらえ、市民の学習活動を総合的に推進するための指針とする計画としており、なるべくシンプルで分かりやすいものを意識して策定しました。

今後は、来月18日に開催予定の生涯学習審議会に諮問をし、来月1月中旬からパブリックコメントを行い、最終的に令和3年教育委員会3月定例会にお諮りする予定です。

教育総務課長

報告第3号「令和2年度小中学校の工事予定について」

令和2年度工事予定一覧表のナンバー2「北部小学校放課後児童クラブ改修工事、ナンバー3「西部小学校プール改修工事」の契約日及び落札日をご報告するところでしたが、入札が不調に終わりましたことをお伝えいたします。

今後の対応につきましては、改めてご報告させていただきます。

教育総務課長

報告第4号「令和2年12月の行事予定について」、資料に基づき説明を行いました。

《これより非公開》

報告第5号「学校の近況報告について（指導）」及び報告第6号「学校の近況報告について（管理）」について、報告がありました。

《ここまで非公開》

教 育 長 これより質疑に入ります。
ご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。

皆 川 委 員 報告第1号の第3期鎌ヶ谷市教育振興基本計画案についてですが、詳細を再度説明してください。5カ年計画が終了するので次期計画を策定するということですか。また、最終的な策定はいつごろを考えていますか。

学校教育課長 一番大きな内容としましては、学習指導要領が大幅に改訂されたことに伴うものです。今までは、子どもたちの学力は知識の量で換算されることが多かったのですが、これからは、資質能力という言葉を使うようになってきます。子どもたちがこれから生きていく社会も大きく変わってきております。20年前には、スマートフォンもインターネット社会もありませんでした。しかし、今はもうなくてはならない時代になっています。例えるならば、これからの教育は「子どもたちのお腹が空いたら魚をあげる教育」ではなく、「魚の釣り方」や「魚を釣るための道具を自分で考えられるような子どもたちを育てていかなければいけない」という観点のもとに方向性を示しております。計画を策定していく中で、パブリックコメントを行った後、令和3年教育委員会3月定例会に議案として上程し完成させたいと考えております。

本市の総合基本計画等は6年計画としておりますが、本計画に関しては、国も千葉県教育委員会も5年で改訂しているため、本市の本計画も5年ごとに考え直すという機会を設けたいと考えております。しかし、内容について、本市の総合基本計画とリンクは行ってまいります。

皆 川 委 員 パブリックコメントの話もでしたが、校長会長等、教員の考え方も反映させてください。

第4次鎌ヶ谷市生涯学習推進基本計画についても考え方は同じでしょうか。

生涯学習推進課主幹	本計画も市の総合基本計画と整合性をとるため、政策や施策などをリンクさせております。計画期間も市の総合基本計画に合わせて6年間にしております。
皆川委員	市の総合基本計画との整合性はどのように確認するのでしょうか。他の計画と、ずれが生じないか心配です。
生涯学習部長	全庁的に全ての計画に言えることですが、市の総合基本計画と他の計画は並行して作っております。整合性等の確認については、次長職が出席する政策調整会議と、部長職が出席する政策会議で行っております。
皆川委員	この計画案は、次長や部長が政策会議等で確認いただいた後のものが、教育委員会定例会に報告案件として提出されているという解釈でよろしいでしょうか。
生涯学習部長	そのとおりです。
皆川委員	教育委員会委員がどこまで関与できるのかと思ったので質問しました。疑問があった場合、変更はできないのですか。
生涯学習部長	ご意見をいただければ反映は可能です。最終的には、令和3年教育委員会3月定例会に議案として上程しますので、そこでご意見が出て変更することになりましたら、もう一度市へ戻り、政策調整会議、政策会議にかけて、改めて上程することになります。
皆川委員	毎年、教育委員会の点検・評価の報告書を作成していますが、その中で、各事業の課題や解決策が出されていると思います。本計画と点検・評価もリンクしていると認識してよろしいでしょうか。
生涯学習推進課主幹	はい、そのように策定しております。 本計画案ですが、点検・評価等でいただいている課題や評価、鎌ヶ谷市生涯学習審議会での意見、平成30年度に実施しました生涯学習市民アンケート調査結果、国の中央教育審議会の答申等を踏まえ、今後の本

市の生涯学習を推進する方向性を定めるものとして策定しております。

教 育 長 庁内の会議には諮っておりますが、変更についてはまだ可能ですので、教育委員会委員の皆様にも目を通していただき、意見等がある場合には申し述べていただければ、担当サイドで検討します。

令和3年教育委員会3月定例会の前までにご意見があれば、ぜひお願いしたいと思います。

教 育 長 以上で、報告事項を終了します。

本日の定例会における議決事項、報告事項については、すべて終了いたしました。鎌ヶ谷市教育委員会11月定例会を終了いたします。

鎌ヶ谷市教育委員会会議規則第32条の規定に基づき署名する。

令和3年1月27日

教 育 長 皆川 征夫

教育委員 皆川 準一

作 成 者 萩原 美恵